

B. 事業創造、雇用拡大	関係府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
<p>ロ. 歳出改革</p>					
<p>○農業政策（バイオマス、農地法制、公共事業等） ・企業の農業経営の展開のための改革 －構造改革特区の活用も含めた農地法制の見直し</p> <p>－意欲と能力のある経営体に施策を集中</p>	<p>農林水産省</p>	<p>・「経営の法人化で拓く構造改革に係る有識者懇談会」において、農地制度全般について検討を行い、農業生産法人の事業要件の緩和、構造改革特区の活用等について論点整理を行った。（14年11月末公表）</p> <p>・平成14年度予算において、地域農業構造改革緊急対策、新規就農総合対策事業等を実施。</p>	<p>・構造改革特別区域法において、農業生産法人以外の法人の農業参入を可能とする農地法の特例措置を講じた。</p> <p>また、農業経営の法人化及び農地の利用集積を一層促進する観点から、農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律案を第156回国会に提出した。</p> <p>・地域の実情に応じた担い手の明確化、担い手に対する農地の利用集積の促進、地域農業の核となる農業法人の育成等が行われた。</p> <p>・新規就農相談センターにおける就農相談体制の確立、技術・経営研修の充実が図られた。</p>	<p>・構造改革特別区域法に基づく農地法の特例措置の適正かつ円滑な実施。</p> <p>・平成22年度における「望ましい農業構造」の実現に向け、効率的かつ安定的な農業経営の育成・確保に向けた施策の更なる集中化・重点化。</p>	<p>①第156回国会会期末～③それ以降 ・15年4月以降の構造改革特区制度の施行状況を注視する必要。</p> <p>①第156回国会会期末 ・「農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律案」の成立を目指す。</p> <p>②平成15年末～③それ以降 ・新規就農支援システムの構築、農業法人に対する総合的な支援、認定農業者等に対する経営の多角化に向けたノウハウの提供や農地集積の加速化等を推進。</p>

<p>○農業政策（バイオマス、農地法制、公共事業等） ・バイオマスについて年内に「戦略」を策定－工程管理と評価システム（効率性、コスト）に留意</p>	<p>農林水産省 内閣府 文部科学省 経済産業省 国土交通省 環境省</p>	<p>・平成14年12月27日に「バイオマス・ニッポン総合戦略」を閣議決定。 ・戦略の工程管理と評価を行う推進体制として、関係府省による「バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議」、推進会議への提言等を行う「バイオマス・ニッポン総合戦略推進アドバイザーグループ」を14年度内に設置。 ・15年度予算政府案において、バイオマス関連事業を創設。</p>	<p>・生物由来の有機性資源であるバイオマスエネルギーや製品として総合的に利活用し、持続的に発展可能な社会を実現するための国家戦略として、2010年を目途とする具体的な数値目標や実施主体・実施時期を明示した78の具体的行動計画を策定し、政府が一体となって推進していく姿勢を明らかにした。 ・地域活性化等の一手段としてバイオマス活用を進めるため、地方自治体において特別のプロジェクトチームを立ち上げたり、具体的なプロジェクトの検討を各地で開始。</p>	<p>・バイオマスの生産、収集・輸送、変換、利用の各段階が有機的につながり、全体として経済性がある循環システムを各地で構築。 ・全国的な取組のモデルとなるバイオマス利活用事例の構築。</p>	<p>①第156回国会会期末 ・バイオマス関連情報を効率的・効果的に整理・提供するバイオマス情報ヘッドクォーターを創設。 ・関係府省が一体となって、地域の特性を活かし、バイオマスを効率的に利活用するバイオマスタウン構想を検討。 ・バイオマス活用を更に進めるための方策について、推進会議、アドバイザーグループにおいて検討。 ②平成15年末 ・各地での具体的な取組の効率的な支援策の検討、決定。 ③それ以降 ・総合戦略の進捗状況のフォローアップ。 ・バイオマス活用を更に進めるための方策について、推進会議、アドバイザーグループにおいて検討。 ①第156回国会会期末 ～③それ以降 ・バイオマス関連事業の着実な実施。 ・地域における体制整備や調査・実証等による利活用システムの構築を図るとともに、新技術等を活用した施設整備をモデル的に実施。</p>
<h3>八. 規制改革</h3>					
<p>○農業政策（バイオマス、農地法制、公共事業等） ・企業の農業経営の展開のための改革 －構造改革特区の活用も含めた農地法制の見直し</p>	<p>農林水産省</p>	<p>・「経営の法人化で拓く構造改革に係る有識者懇談会」において、農地制度全般について検討を行い、農業生産法人の事業要件の緩和、構造改革特区の活用等について論点整理を行った。（14年11月末公表）</p>	<p>・構造改革特別区域法において、農業生産法人以外の法人の農業参入を可能とする農地法の特例措置を講じた。 また、農業経営の法人化及び農地の利用集積を一層促進する観点から、農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律案を第156回国会に提出した。</p>	<p>・構造改革特別区域法に基づく農地法の特例措置の適正かつ円滑な実施。</p>	<p>①第156回国会会期末 ～③それ以降 ・15年4月以降の構造改革特区制度の施行状況を注視する必要。</p>

<p>一意欲と能力のある経営体に施策を集中</p>		<p>・平成14年度予算において、地域農業構造改革緊急対策、新規就農総合対策事業等を実施。</p>	<p>・地域の実情に応じた担い手の明確化、担い手に対する農地の利用集積の促進、地域農業の核となる農業法人の育成等が行われた。 ・新規就農相談センターにおける就農相談体制の確立、技術・経営研修の充実が図られた。</p>	<p>・平成22年度における「望ましい農業構造」の実現に向け、効率的かつ安定的な農業経営の育成・確保に向けた施策の更なる集中化・重点化。</p>	<p>①第156回国国会期末 ・「農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律案」の成立を目指す。 ②平成15年末～③それ以降 ・新規就農支援システムの構築、農業法人に対する総合的な支援、認定農業者等に対する経営の多角化に向けたノウハウの提供や農地集積の加速化等を推進。</p>
---------------------------	--	---	--	--	--

ホ. その他の制度改革

<p>○農業政策（バイオマス、農地法制、公共事業等） ・バイオマスについて年内に「戦略」を策定（工程管理と評価システム（効率性、コスト）に留意</p>	<p>農林水産省 内閣府 文部科学省 経済産業省 国土交通省 環境省</p>	<p>・平成14年12月27日に「バイオマス・ニッポン総合戦略」を閣議決定。 ・戦略の工程管理と評価を行う推進体制として、関係府省による「バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議」、推進会議への提言等を行う「バイオマス・ニッポン総合戦略推進アドバイザリーグループ」を14年度内に設置。 ・15年度予算政府案において、バイオマス関連事業を創設。</p>	<p>・生物由来の有機性資源であるバイオマスをエネルギーや製品として総合的に利活用し、持続的に発展可能な社会を実現するための国家戦略として、2010年を目途とする具体的な数値目標や実施主体・実施時期を明示した78の具体的な行動計画を策定し、政府が一体となって推進していく姿勢を明らかにした。 ・地域活性化等の一手段としてバイオマス活用を進めるため、地方自治体等において特別のプロジェクトチームを立ち上げたり、具体的なプロジェクトの検討を各地で開始。</p>	<p>・バイオマスの生産、収集・輸送、変換、利用の各段階が有機的につながり、全体として経済性がある循環システムを各地で構築。 ・全国的な取組のモデルとなるバイオマス利活用事例の構築。</p>	<p>①第156回国国会期末 ・バイオマス関連情報を効率的・効果的に整理・提供するバイオマス情報ヘッドクォーターを創設。 ・関係府省が一体となって、地域の特性を活かし、バイオマスを効率的に利活用するバイオマスタウン構想を検討。 ・バイオマス活用を更に進めるための方策について、推進会議、アドバイザリーグループにおいて検討。 ②平成15年末 ・各地での具体的な取組の効率的な支援策の検討、決定。 ③それ以降 ・総合戦略の進捗状況のフォローアップ。 ・バイオマス活用を更に進めるための方策について、推進会議、アドバイザリーグループにおいて検討。 ①第156回国国会期末 ～③それ以降 ・バイオマス関連事業の着実な実施。 ・地域における体制整備や調査・実証等による利活用システムの構築を図るとともに、新技術等を活用した施設整備をモデル的に実施。</p>
---	--	---	--	---	--

B. 事業創造、 雇用拡大	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
ホ. その他の制度改革					
III. セーフティ・ネットの 拡充 1. 雇用対策の推進 (2) 新たな雇用の創出 ・定住に資する緑の雇用事 業を活用する。	農林水産省	○「緑の雇用」の展開 1 緊急雇用対策を活用し た森林作業への雇用促進 (H. 13林野庁補正予算) (事 業期間13～16年度) ①全国規模の就業相談会の 開催 ②安全を重視した一週間程 度の事前研修の実施 (林業 未経験者は原則研修受講) ③研修終了者を名簿登録 2. 緊急地域雇用創出特別 交付金事業による森林作業 等への短期就業 (H. 13厚生 労働省補正予算) (事業期間13～16年度) 3. 緑の雇用担い手育成対 策事業 (H14林野庁補正予 算) により、短期就業者の 本格就業・定着に向けた取 り組みに着手	1 ① 就業相談会等 ・H. 13全国11箇所 合計 5,600人 (うち東京・大阪で 1,400人) ・H. 14全国13箇所 合計 5,100人 (未実施2箇所有) 1 ②事前研修の実施 ・H. 13 3,500人 ・H. 14 7,900人 (都道府県 計画数値) 2 交付金事業による森林 作業への短期就業 ・H. 13 3,500人 ・H. 14 11,500人 (都道府 県計画数値) 3. 短期雇用経験者を対象 に、本格就業に向けた一年 間の研修参加者を選定 ・H. 14 2,400人 (平成12年の林業労働者数 約7万人) (注) 年数は全て年度	・緊急地域雇用創出特別交 付金事業により森林作業に 短期雇用された者の本格就 業にむけた定着の促進が必 要。	①第156回国会会期末 ・「緑の雇用担い手育成対 策事業」の実施地域の選定 及び周知・徹底等準備作 業。 ②平成15年末 ・約1年間にわたるOJT研 修、集合研修等の確実な実 施 ・本格雇用・定着状況の検 証等

B. 事業創造、 雇用拡大	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
イ. 税制改革					
雇用対策、中小企業対策、 セーフティーネット ○起業・創業の重要性を踏 まえ、税制を含めた諸制度 のあり方を検討する。	財務省・経 済産業省	・措置済み（「改革工程表 の進捗状況」に記載）			
科学技術・ベンチャー ○産官学連携の推進に関す る制度改革・規制緩和を含 む具体的方策を取りまとめ る。また、国立大学等の法 人化に際し、改革の方向性 を打ち出すとともに、私立 大学での研究開発の促進の ため、私立大学への民間資 金の導入を促進する観点か ら、民間からの委託研究費 に対する減税措置等につい て検討する。	総合科学技 術会議・関 係府省	・措置済み（「改革工程表 の進捗状況」に記載）			

口. 歳出改革					
○創業や中小企業の経営革新を円滑化するための資金調達の支援を充実する	経済産業省	<p>・(イ) 創業者の資金調達の円滑化のため、事業計画(ビジネスプラン)の審査により無担保・無保証人で融資する新創業融資制度を14年1月から開始した。また、新事業創出関連保証制度の保証限度額を1,000万円から1,500万円に引き上げ、平成13年12月から運用を開始した。</p>	<p>・新創業融資制度の現在までの貸付実績は3,226件、104.4億円(平成14年1月~15年3月14日)、また新事業創出関連保証制度の保証実績は9,675件、540億円(平成11年2月~15年1月)である。</p>		<p>・本制度については今後とも着実な運用に努めていく。</p>
	経済産業省	<p>・(ロ) 創業者の資金調達の円滑化のため、事業計画(ビジネスプラン)の審査により無担保・無保証人で融資する新創業融資制度を14年1月から開始した。また、新事業創出関連保証制度の保証限度額を1,000万円から1,500万円に引き上げ、平成13年12月から運用を開始した。</p>	<p>・新創業融資制度の現在までの貸付実績は3,226件、104.4億円(平成14年1月~15年3月14日)、また新事業創出関連保証制度の保証実績は9,675件、540億円(平成11年2月~15年1月)である。</p>		<p>・本制度については今後とも着実な運用に努めていく。</p>

<p>○総合科学技術会議は、①ライフサイエンス、②情報通信、③環境、④ナノテクノロジー・材料の4分野を中心に研究開発資源が重点配分されるよう、必要に応じて予算編成過程で財政当局と連携を図る。また、「科学技術の振興（ライフサイエンス等の4分野への重点化等）」に関しては、各省庁の施策について同会議が調整を行い、各省庁が要求する。プロジェクト選定の際、外部評価を活用し、また、その評価を公開することにより、選定結果の妥当性を高める。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・平成14年度において、研究開発プログラム予算1,014.6億円〔うち構造改革特別枠311.5億円〕を配分。4分野ではそれぞれ ライフサイエンス分野 174.8億円 [45.0億円] 情報通信分野 271.6億円 [90.8億円] 環境分野 454.0億円 [161.9億円] ナノテクノロジー・材料分野 114.2億円 [13.7億円] ※予算額は再掲を除く。〔〕は構造改革特別枠要求分を内数で表示。</p>	<p>・新創業融資制度の現在までの貸付実績は3,226件、104.4億円（平成14年1月～15年3月14日）、また新事業創出関連保証制度の保証実績は9,675件、540億円（平成11年2月～15年1月）である。</p>	<p>・研究開発について、目標の達成に向けた着実かつ効率的な実施。</p>	<p>①第156回国国会会期末平成15年度新規プロジェクトについて、NEDOに対し研究開発資金の交付を行い、NEDOにおいて研究開発実施者の公募、採択及び契約を行う。 ②平成15年末及び③それ以降継続して研究開発を着実に実施。</p>
--	--------------	---	---	---------------------------------------	--

	<p>・また平成15年度においてもプログラムを中心に引き続き重点的に予算を配分し、さらに研究開発の成果が迅速に事業化に結びつき、市場創出に直結するような研究開発プロジェクトとしてフォーカス21(10テーマ30プロジェクト)を創設、367億円を重点投入予定。プログラム予算1,324.4億</p> <p>各分野ではそれぞれ</p> <p>ライフサイエンス分野 192.7億円 〔88.4億円〕</p> <p>情報通信分野 424.0億円 〔172.9億円〕</p> <p>環境分野 583.9億円 〔44.3億円〕</p> <p>ナノテクノロジー・材料分野 123.8億円 〔61.4億円〕</p> <p>※予算額は再掲を除く。 〔 〕はフォーカス21を内数で表示。 ※フォーカス21を加速的に推進するため、平成14年度補正予算を投入 60.4億円</p>			
--	---	--	--	--

<p>○大学・大学院、NPO等を活用した高度な人材育成を図るための推進体制の整備等を推進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>平成14年度補正予算において、IT、バイオ、ベンチャーキャピタリスト、事業再生人材等、高度専門人材育成促進のための支援措置を新たに確保（89.1億円）。 具体的には、各人材分野毎に、スキル標準の策定及びそれに基づく研修カリキュラム等の開発・実証を行うことで、企業や大学等における高度専門人材の体系的育成を支援。</p>	<p>2月上旬から事業を開始。</p>		<p>可能な限り早期に高度専門人材育成に関するスキル標準策定、研修カリキュラム整備等を実施。</p>
<p>○国等による環境物品等の調達に関する法律に基づき再生品や低公害車等の購入を推進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・同法の基本方針に定める特定調達品目の追加及び判断基準等の見直しを行うため、平成14年7月5日から8月9日まで提案募集を行った。さらに、集まった提案をもとに検討を行い、平成15年1月7日から1月24日まで、特定調達品目の追加等の見直し案についてパブリックコメントを行った。また、各府省において調達方針を定め、環境物品等の調達を実施中。</p>	<p>・平成14年2月に特定調達品目等の追加を決定。50品目を追加。</p>	<p>・役務分野における対象サービスの拡大。</p>	<p>①平成15年度基本方針に基づき各省で調達方針を作成し、環境物品等の調達を実施。平成16年度の基本方針改訂に向けて提案募集を実施。 ②③基本方針改訂に向けた検討。</p>

<p>○国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づき再生品や低公害車等の購入を推進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・(平成14年1月の実施状況)13年7月に産業構造審議会環境部会の廃棄物・リサイクル小委員会に企画ワーキンググループを設置し、循環型社会構築に向けた各種制度の実効性の確保、3R(リデュース、リサイクル)の高度化等の今後の課題について「循環型経済システムの高度化に向けて」を取りまとめ、12月25日に公表し、パブリックコメントを募集中。)</p> <p>・平成14年3月に産業構造審議会環境部会の廃棄物・リサイクル小委員会に循環ビジネスワーキンググループを設置し、平成14年6月に「循環ビジネスの自律的發展を目指して」を取りまとめた。</p> <p>・また、平成14年10月に産業構造審議会環境部会に産業と環境小委員会を設置した。</p>	<p>・昨年10月に産業構造審議会に産業と環境小委員会を設置し、本年4月頃を目途に環境経営のあり方等について取りまとめを行う予定であり、成果は今後出していくもの。</p>		<p>①平成15年4月頃を目途に環境経営の促進のあり方等について産業構造審議会環境部会産業と環境小委員会にて取りまとめを行う。</p>
---	--------------	---	---	--	---

<p>○国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づき再生品や低公害車等の購入を推進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・((平成14年1月の実施状況)13年7月に産業構造審議会環境部会の廃棄物・リサイクル小委員会に企画ワーキンググループを設置し、循環型社会構築に向けた各種制度の実効性の確保、3R(リデュースリユース、リサイクル)の高度化等の今後の課題について「循環型経済システムの高度化に向けて」を取りまとめ、12月25日に公表し、パブリックコメントを募集中。)</p> <p>・平成14年3月に産業構造審議会環境部会の廃棄物・リサイクル小委員会に循環ビジネスワーキンググループを設置し、平成14年6月に「循環ビジネスの自律的発展を目指して」を取りまとめた。</p> <p>・また、平成14年10月に産業構造審議会環境部会に産業と環境小委員会を設置した。</p>	<p>・昨年10月に産業構造審議会に産業と環境小委員会を設置し、本年4月頃を目途に環境経営のあり方等について取りまとめを行う予定であり、成果は今後出していくもの。</p>		<p>①平成15年4月頃を目途に環境経営の促進のあり方等について産業構造審議会環境部会産業と環境小委員会にて取りまとめを行う。</p>
---	--------------	--	---	--	---

<p>○廃棄物の処理及びリサイクルの推進に関し、技術開発や社会の仕組みの確立などを進める。例えば、循環型社会形成を進める静脈物流システム、静脈にかかる情報ネットワークの構築及びリサイクル事業の活性化を進める。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・資源有効利用促進法、容器包装リサイクル法の実効ある執行のため、産業廃棄物の発生量や容器包装の使用削減等の実態調査及び内外の3R事業の調査等を実施した。 また、循環型システムの構築に向けて、個別産業・製品ごとの生産・流通・消費等の各段階の実態を踏まえたモデル循環システムの実施、製品・製法アセスメントの策定並びにリース業等の環境関連産業の実態調査等を実施した。 さらに、3R対策を講じる必要性の高い自動車リサイクルや家電リサイクル関連技術を中心に、必要な技術開発を体系的に実施した。</p>	<p>・モデル循環システムの調査について8テーマが実施された。 ・3R技術開発の促進について6テーマが実施された。</p>		<p>③資源有効利用促進法、容器包装リサイクル法の実効ある執行のため、産業廃棄物の発生量や容器包装の使用削減等の実態調査及び内外の3R事業の調査等を実施する。 また、循環型システムの構築に向けて、個別産業・製品ごとの生産・流通・消費等の各段階の実態を踏まえたモデル循環システムの実施並びに環境関連産業の実態調査等を実施する。 さらに、3R対策を講じる必要性の高い自動車リサイクルや容器包装リサイクル関連技術を中心に、必要な技術開発を体系的に実施する。</p>
--	--------------	--	---	--	---

<p>○循環型経済社会の構築に向け、NPO、市民、産業界などのパートナーシップ形成を支援する。例えば、国民参加によるゴミゼロ運動の展開、民間事業者の先進的なリサイクル施設への支援等を通じてゴミゼロ社会構築を推進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・((14年1月の実施状況)民間事業者を主体とする先進的なリサイクル施設の整備への支援など、エコタウンの整備を推進する(13年度第一次補正予算、第二次補正予算案でも措置)。)</p> <p>・民間事業者を主体とする先進的なリサイクル施設の整備への支援など、エコタウンの整備を推進する。(平成14年度予算で措置)</p>	<p>・エコタウン事業において17地域を承認、34施設を整備。</p>		<p>③民間事業者を主体とする先進的なリサイクル施設の整備への支援など、エコタウンの整備を引き続き推進する。</p>
--	--------------	--	-------------------------------------	--	--

<p>○低公害車、燃料電池、スーパーエコシップ等革新的な省エネ・新エネ技術の開発・普及や新エネルギー施設の整備への支援を行うとともに、モーダルシフトを促進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・((平成14年1月の実施状況)民生用エネルギーマネジメントシステムや高効率給湯器等の省エネルギー機器の導入支援及び関連技術の開発等を進める。また、クリーンエネルギー自動車や太陽熱高度利用システムの導入に対する支援措置の拡充、DME自動車等の次世代大型低公害車開発、燃料電池実用化に向けた技術開発・実証試験等の実施を始めとした新エネルギー機器の技術開発・導入等を推進する。)</p> <p>・平成14年度には、ITを活用した、家庭内やオフィスビル等におけるエネルギーマネジメントシステム及び高効率給湯器の普及に向けた補助制度及び関連技術の開発に対する補助制度を実施。またクリーンエネルギー自動車や太陽熱高度利用システムの導入に対する支援を実施。DME自動車等の次世代低公害車開発、燃料電池実用化に向けた技術開発・実証試験等の実施を始めとした新エネルギー機器の技術開発・導入等を実施した。</p>	<p>・平成14年度には、高効率給湯器26,067台、BEMS(ビルエネルギーマネジメントシステム)82件、クリーンエネルギー自動車約11,000台、太陽熱システム約5,000台について支援を実施。</p>		<p>①平成15年度においても引き続き補助制度を実施予定。</p>
--	--------------	--	---	--	-----------------------------------

<p>(競争的研究資金の改革と拡充) ○競争的資金の拡充を図る。併せて、評価の徹底、研究費の適正規模の確保、課題選定に当たっての戦略的重点化、若手研究者向資金の重点的拡充を進めるとともに、専門家による一貫した評価・執行体制の整備、総合科学技術会議における総合調整等、制度の在り方について検討を進める。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・H15年度予算要求において増額要求。 ・プログラムオフィサーの設置等制度の見直し。</p>	<p>・15年度政府予算案 52.8億円 ・優れた研究成果が得られ、かつ発展の見込まれる課題を継続するため、2年間延長を可能とした。</p>		<p>②平成16年度予算要求において増額の予定。 ②独立行政法人化後、機構定員上のプログラムオフィサーを設置予定。 ②③総合科学技術会議の議論等を踏まえて、制度の見直しを検討。</p>
<p>ロ. 歳出改革 ○創業や中小企業の経営革新を円滑化するため、必要な専門知識の取得に係る人づくり支援や、地域技術の事業化支援等を充実する。</p>	<p>○創業や中小企業の経営革新を円滑化するため、必要な専門知識の取得に係る人づくり支援や、地域技術の事業化支援等を充実する。</p>	<p>○創業や中小企業の経営革新を円滑化するため、必要な専門知識の取得に係る人づくり支援や、地域技術の事業化支援等を充実する。</p>	<p>○創業や中小企業の経営革新を円滑化するため、必要な専門知識の取得に係る人づくり支援や、地域技術の事業化支援等を充実する。</p>	<p>○創業や中小企業の経営革新を円滑化するため、必要な専門知識の取得に係る人づくり支援や、地域技術の事業化支援等を充実する。</p>	<p>○創業や中小企業の経営革新を円滑化するため、必要な専門知識の取得に係る人づくり支援や、地域技術の事業化支援等を充実する。</p>

	<p>経済産業省</p>	<p>・(口)平成14年度において、経営革新講座は147ヶ所、1,744人を対象に実施(11月末時点)。経営革新セミナーは105回、7,278人を対象に実施(12月末時点)。経営革新ビジネスフェアについては、名古屋、大阪、福岡の3ヶ所にて開催。経営革新交流会については、東京、大阪、名古屋、九州、札幌、広島の6ヶ所にて開催。</p>	<p>・平成14年1月~12月の経営革新支援法承認企業件数(2,949件)が平成13年1月~12月の承認件数(2,167件)より約1.4倍増加。</p>		<p>・平成15年度においても、先導的な経営革新企業の育成を行うため、人材育成事業の充実を図る。</p>
--	--------------	--	--	--	--

<p>○総合科学技術会議は、①ライフサイエンス、②情報通信、③環境、④ナノテクノロジー・材料の4分野を中心に研究開発資源が重点配分されるよう、必要に応じて予算編成過程で財政当局と連携を図る。また、「科学技術の振興（ライフサイエンス等の4分野への重点化等）」に関しては、各省庁の施策について同会議が調整を行い、各省庁が要求する。プロジェクト選定の際、外部評価を活用し、また、その評価を公開することにより、選定結果の妥当性を高める。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・平成14年度において、研究開発プログラム予算1,014.6億円〔うち構造改革特別枠311.5億円〕を配分。4分野ではそれぞれ ライフサイエンス分野 174.8億円 〔45.0億円〕 情報通信分野 271.6億円 〔90.8億円〕 環境分野 454.0億円 〔161.9億円〕 ナノテクノロジー・材料分野 114.2億円 〔13.7億円〕 ※予算額は再掲を除く。〔〕は構造改革特別枠要求分を内数で表示。</p>	<p>・構造改革特別要求施策を推進するとともに研究開発の成果が迅速に事業化に結びつき、産業競争力強化に直結するような経済活性化の研究開発プロジェクト（フォーカス21）の創設と既存プロジェクトの徹底した見直しを実施し平成15年度予算案を作成。</p>	<p>・研究開発について、目標の達成に向けた着実かつ効率的な実施。</p>	<p>①第156回国会会期末平成15年度新規プロジェクトについて、NEDOに対し研究開発資金の交付を行い、NEDOにおいて研究開発実施者の公募、採択及び契約を行う。 ②平成15年末及び③それ以降継続して研究開発を着実に実施。</p>
--	--------------	---	--	---------------------------------------	---

	<p>・また平成15年度においてもプログラムを中心に引き続き重点的に予算を配分し、さらに研究開発の成果が迅速に事業化に結びつき、市場創出に直結するような研究開発プロジェクトとしてフォーカス21(10テーマ30プロジェクト)を創設、367億円を重点投入予定。プログラム予算1,324.4億</p> <p>各分野ではそれぞれ</p> <p>ライフサイエンス分野 192.7億円 〔88.4億円〕</p> <p>情報通信分野 424.0億円 〔172.9億円〕</p> <p>環境分野 583.9億円 〔44.3億円〕</p> <p>ナノテクノロジー・材料分野 123.8億円 〔61.4億円〕</p> <p>※予算額は再掲を除く。 〔 〕はフォーカス21を内数で表示。 ※フォーカス21を加速的に推進するため、平成14年度補正予算を投入 60.4億円</p>			
--	---	--	--	--